

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月22日
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 C E O 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目 3 番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 C F O 杜山 悦郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目 3 番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 C F O 杜山 悦郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月22日開催の取締役会において株式会社弘乳舎及びマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）と、第1回転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、本新株予約権付社債に付された新株予約権部分及び社債部分を、それぞれ「本転換社債型新株予約権」及び「本社債」といいます。）及び第5回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことを決議いたしました。これに伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの
株式会社弘乳舎

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの
株式会社弘乳舎

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	1,750個	14.77%

(注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、異動前は、平成28年3月31日現在の総株主の議決権の数10,099個を分母とし、異動後は、平成28年3月31日現在の総株主の議決権の数10,099個に本第三者割当増資に伴い増加する議決権の数(1,750個)を加えた議決権の数(11,849個)を分母としております。

2. 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 当社の単元株式数は100株となっております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本新株式の払い込みが完了することにより、株式会社弘乳舎は、当社の主要株主に該当することとなります。

異動の年月日

平成28年7月8日（本新株式の払込期日）

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

本報告書提出日現在の当社の資本金の額 363,465,000円

本報告書提出日現在の当社の発行済株式総数 普通株式 1,009,900株

以 上